

# 代表質問から

7月29日、30日に各会派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか14人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録をご覧ください。会議録は市役所の情報公開課をはじめ、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでもご覧いただけます。

## ヤミ金融対策 相談電話の設置を

(公明党)

**問** 法外な金利で貸し付け、強引な取立てを行うヤミ金融と呼ばれる高利金融業者による被害が全国で激増している。被害の未然防止や被害者救済に積極的に取り組むため、相談窓口として「ヤミ金融110番」を早急に設置すべきではないか。

**答** 長引く不況の影響や失業



法律相談を受け付けている市民相談課

**問** 市民がヤミ金融の被害に遭わないように市報等を活用して啓発を行うべきではないか。

**答** 市では、消費者金融の適正な利用の啓発を図るため、啓発リーフレットを公民館をはじめ市の施設に置き、消費者団体などに配布するなど、積極的に啓発活動を行っている。今後とも大阪府貸金業相談室や弁護士会等の関係機関との連携を深めるとともに、市報すいたにヤミ金融被害対策の特集を早期に掲載するなど、啓発活動に努めていきたい。

## 競争入札への変更 契約方法を改善せよ

(市民リベラル)

**問** 過去5年間、随意契約を競争入札に変更するよう強く要請してきたが、北工場のごみ焼却施設管理委託料は、依然として年間3億5000万円に上る巨額な随意契約であり、同一業者による自動更新的な形になっている。なぜ、随意契約でないといけないのか。

**答** 現在、北工場では延命対策工事を行い、一方で運転管理業務をあわせて行っている。このため、職員はもとより委託業者の従事者も、これまでの知識と経験を傾注して、安全で確実な工事の施工と運転管理業務の遂行に努めている。競争入札等の新たな契約方法

## まちづくり市民参加条例 市長の見解を聞く

(民主市民連合)

**問** まちづくり市民参加条例は、平成14年(2002年)3月定例会で提案はされたが、取り下げられた。市民主体のまちづくりを進めていく上で、また、市長が標榜する市民参画を推進するためにも同条例は必要であるが、市長の見解を聞きたい。

**答** 地域のまちづくりは、地域の人々が自ら考え、それぞれ異なる価値観や意見を調整し、合意形成を図るというまちづくりのプロセスが、地域個性あふれるまちづくりや地域コミュニティの活性化につながっていくと考えている。

**問** 評価システムの確立、まちづくり市民参加条例の制定などにあわせ、市の活動を支援する仕組みをつくる必要があるため、今年度中に(仮称)まちづくり市民参加条例の制定に取り組み、市民参加・参画のまちづくりシステムの構築と市民自治の推進を図ってきたい。

### 自治基本条例を考える市民会議



長の市民参画、協働と協育の理念を具現化するためにも、自治体の憲法とも言える自治基本条例を制定すべきではないか。

**答** 自治基本条例については、引き続き市民会議や研究会で議論をしていただきながら鋭意検討していきたい。

## 市民の福祉、暮らし、営業 最優先の市政を目指せ

(日本共産党)

**問** 市民の暮らしや経済制度の改善や年金給付額の引下げなどの4兆円の国民負担増や、不良債権処理の加速による中小企業の倒産などで、最悪の状態にある。市長は施政方針で、約7億円をかけて整備した片山公園を城山公園にする構想を示しているが、市民が願っていないことに税金を使うのではなく、市民の福祉、暮らし、営業を守ることを最優先に考えた市政運営を行うべきではないか。

**答** 我が国の経済は長期低迷を続けており、市民生活を取り巻く環境が厳しいことは認識している。本市では、厳しい財政状況にあっても、小規模通所授産施設に対する運営助成などの障害者に対する福祉施策や、高齢者が一層安心して暮らし続けられるまことにするため、介護相談員派遣事業による介護保険サービスの質的向上など、新たな取り組みに努めている。

さらに、就職困難層に対する雇用支援体制の充実や、緊急地域雇用創出特別交付金を活用した雇用対策を進めるとともに、地域の商店街活性化のための活動に対する助成事業にも取り組んでいる。

今後とも、福祉、暮らし、産業など市民生活に密着した施策を積極的に進めていきたい。

## 政府等へ意見書

次の意見書4件を可決し、政府等に送付しました。

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求めめる意見書

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を強く要望する。①基幹税の再配分を基本とする税源移譲等により地方税財源を充実強化すること②地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能は不可欠であり、これを堅持すること③国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲と一体的に実施すること。(全員賛成)

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

地方財政制度を抜本的に改革し、国から地方への財源移譲を進める一方、国が負担するべき内容を峻別し、教育水準の向上を図ることが今こそ求められている。

次の事項を実施するよう強く要望する。①義務教育費国庫負担制度を堅持すること。特に学校事務職員・栄養職員をはじめとする教職員給与費をこの制度の適用から除外しないこと②教科書無償制度を継続すること③教育予算を拡充すること。(全員賛成)

大阪府各種(老人・障害者・母子家庭・乳幼児)医療費助成制度の存続を求めめる意見書

だれが安心して医療を受けられるよう、大阪府に対し、次の事項を実施するよう強く要望する。①大阪府各種(老人・障害者・母子家庭)医療費助成制度を存続すること②大阪府乳幼児医療費助成制度を存続し、拡充すること。(全員賛成)

教育基本法見直しで国民的議論を求めめる意見書

教育基本法の見直しを求めめる中央教育審議会の答申が提出されたが、そのまま法律の改正案とするのではなく、より多くの国民の意見を聴くべきである。

文部科学省主導の教育行政を見直し、教育の地方分権化、教員の質の改善や、教育予算の拡充が必要であり、教育基本法の拙速な見直しではなく、国民的議論の展開を含めた慎重な対応をするよう強く要望する。(全員賛成)



# 行き届いた教育の実現 30人学級の導入を図れ

(日本共産党)

**問** すべての子どもに行き届いた教育を求める運動が全国で広がっている。30人学級など少人数学級が既に29道県、2政令市で実施されているが、本市でも少人数学級を導入する考えはないか。

**答** 小・中学校の学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、都道府県が定める基準に従って行われることになっており、大阪府教育委員会は、1学級40人を基準とした学級編制を堅持

している。本市で少人数学級編制を行うことはできない。このため、当該学年の1学級の平均児童・生徒数が35人を超えかつ、教育上、特別な配慮を必要とする学校における特定の学年において、大阪府教育委員会との協議に基づき認められる学級編制の弾力的運用を今年度は小学校2校で実施している。

また、平成13年(2001年)度より小学校低学年教員補助者を配置し、多くの目で子どもたちを支援することも、少人数指



少人数指導による授業風景(千里たけみ小)

導のための加配教員を小・中学校に配置し、20人以内のグループで授業を行うなどの少人数学級指導の充実を図っている。

今後大阪府教育委員会に対し、少人数学級編制の実施を引き続き要望していきたい。

**問** 本年8月から住基カードが発行されるが、住基ネットのこれまでの構築費用と今後かかる費用はいくらか。

**答** これまでの構築費用は約9500万円であり、来年度以降は運営委託料とカード発行・読取り装置リース料の合計で年間約1200万円必要となる。

## 住民基本台帳ネットワーク

### 市民の個人情報を守れ

(吹田いきいき市民ネットワーク)

また、情報取扱規範であるセキュリティポリシーを制定したところであり、今後個人情報の保護に万全を期していきたい。

**問** 職員あるいは委託業者による情報漏洩に対する罰則規定はどうなっているか。

**答** 地方公務員法で、市町村の職員には守秘義務規定があり、さらに、住民基本台帳法により、守秘義務に違反した市町村の職員及び事務の委託を受けた者は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることになっている。

## 市民の安全と安心のために

### 第2警察署の設置を

(自由民主党)

**問** 本市での犯罪が増加の傾向にあり、現警察署が市の最南端にあって、北部地域での犯罪等に迅速な対応が望めないため、昨年12月議会で市内の北部地域への警察署の設置について質問した。

市長も、北部地域での第2警察署の設置を関係機関に要望していききたいとのことであったが、その後どう対応したのか。

**答** (仮称)第2警察署については、昨年12月に自治会連合協議会から、設置を求める要望を市からも府に行うようにとの請願が提出され、採択をされたところである。

市として、北部地域にも警察活動の拠点である警察署が必要であると認識しており、吹田警察署と要望についての協議を行い、本年2月20日

に大阪府警察本部長あて設置要望書を提出した。また、来年度の大阪府予算に向け、別途大阪府知事あての要望もしていく予定である。

**問** 文書等による要望だけでなく、場合によっては、土地探しの協力も含めた働きかけをしてはどうかと思うが、設置に向けての今後の取組みはどうか。

**答** 今後も、大阪府警察本部に、用地についての協議を含め、(仮称)第2警察署の設置を要望していきたいと考えている。

よる情報漏洩に対する罰則規定はどうなっているか。

**答** 地方公務員法で、市町村の職員には守秘義務規定があり、さらに、住民基本台帳法により、守秘義務に違反した市町村の職員及び事務の委託を受けた者は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることになっている。

また、情報取扱規範であるセキュリティポリシーを制定したところであり、今後個人情報の保護に万全を期していきたい。

**問** 職員あるいは委託業者による情報漏洩に対する罰則規定はどうなっているか。

**答** 地方公務員法で、市町村の職員には守秘義務規定があり、さらに、住民基本台帳法により、守秘義務に違反した市町村の職員及び事務の委託を受けた者は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることになっている。

なお、このほかに「不良債権処理の加速策の中止と、りそな銀行による中小企業向け融資の継続・充実に求める意見書案」、「庶民生活を脅かす大増税計画の中止を求める意見書案」、「府立高等学校特色づくりに再編整備計画(全体計画)(素案)」について、吹田での説明会・公聴会の開催を求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決されました。

## 永年勤続議員の表彰

全国市議会議長会から20年の永年勤続議員として森本彪議員、信田邦彦議員、藤川重二議員、曾呂利邦雄議員、倉沢達氏が7月22日の本会議において行われました。



曾呂利議員



信田議員



森本議員



倉沢議員



藤川議員

## 議会



3月定例会閉会後の主な議会は、次のとおりです。

- 【4月】
  - 16日 議会たより編さん委員会
  - 27日 代表者会
  - 30日 役員代表者会
- 【5月】
  - 2日 役員代表者会
  - 3日 本会議、代表者会、役員代表者会
  - 4日 本会議、代表者会、役員代表者会
  - 9日 議会運営委員会
  - 10日 本会議、議会運営委員会
  - 20日 議会たより編さん委員会
  - 23日 議会運営委員会
- 【6月】
  - 30日 代表者会
  - 1日 本会議、企業決算審査特別委員会
  - 15日 議会運営委員会
  - 22日 本会議、議会運営委員会
  - 29日 本会議
  - 30日 本会議
  - 31日 本会議、議会運営委員会
- 【7月】
  - 25日 吹田操車場等跡地利用対策特別委員会
  - 26日 都市環境整備対策特別委員会
- 【8月】
  - 4日 本会議、企業決算審査特別委員会
  - 5日 常任委員会(財政総務、文教市民、福祉環境、建設)
  - 8日 常任委員会(文教市民、福祉環境)
  - 11日 本会議、議会運営委員会、財政総務常任委員会

## 行政評価システム

### 総合的なシステムの構築を

(民主市民連合)

**問** 行政評価システムの先進的取組みをしている横須賀市では、本市が実施している事務事業評価に加えて、別に政策・施策評価を行い、市民の感じている評価結果も加え、統合して評価を行っている。

今後、本市で実効性のある評価システムを立ち上げる際には、大いに参考にすべきだが、これからの総合的な評価システム構築についてどう考えているのか。

**答** 本市では、平成14年(2002年)度から内部管理事務、公共施設の建設・整備事業及び企業会計を除くすべての事務事業を対象として、事務事業評価

システムを実施している。また、市内組織ではあるが、事務事業評価委員会を設置し、評価の客観性の向上に努めている。

今後、毎年度実施し、評価結果の実施計画や予算査定への活用を図っていくとともに、評価結果の公表については、市民の方にわかりやすい形で伝えるよう取り組んでいきたい。

また、事務事業評価において、評価の手法や評価結果などの実績を蓄積しながら、今後、政策や施策の評価、外部評価についての諸課題の研究、整理を行い、総合的な行政評価システムの確立に努めていきたい。

## 市職員の優遇制度

### 早期に是正せよ

(公明党)

**問** 市職員などが加入する大阪府市町村職員健康保険組合の保険料は、事業主である市が66・7%も負担している。

負担割合を改める努力をすべきではないか。

**答** 保険料の負担割合の見直しについては、平成13年(2001年)7月に組合に対し、検討してもらうよう文書で要望している。

**問** 通勤手当は、現行の1か月定期代から6か月定期代への

支給に切り替えることにより、年間約3000万円の削減が図られる。いつから実施するのか。

**答** 6か月定期代による支給については、現在、給与システムの見直しを進めており、新しいシステムが本格稼働する平成16年(2004年)4月から実施したい。

**問** 市は通勤手当の一律支給分として全職員に1200円を支給しているが、市民から根拠が明確でないとの批判もある。直ちに廃止すべきではないか。

**答** 通勤手当は、昭和34年(1959年)1月から支給しており、一律分の支給額は、昭和57年(1982年)4月から1200円に改正している。

現在、来年度から廃止の方向で、関係団体と協議を行っている。

また、情報取扱規範であるセキュリティポリシーを制定したところであり、今後個人情報の保護に万全を期していきたい。

**問** 職員あるいは委託業者による情報漏洩に対する罰則規定はどうなっているか。

**答** 地方公務員法で、市町村の職員には守秘義務規定があり、さらに、住民基本台帳法により、守秘義務に違反した市町村の職員及び事務の委託を受けた者は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることになっている。

また、情報取扱規範であるセキュリティポリシーを制定したところであり、今後個人情報の保護に万全を期していきたい。

**問** 職員あるいは委託業者による情報漏洩に対する罰則規定はどうなっているか。

**答** 地方公務員法で、市町村の職員には守秘義務規定があり、さらに、住民基本台帳法により、守秘義務に違反した市町村の職員及び事務の委託を受けた者は、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることになっている。



吹田警察署